

令和2年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和2年五所川原市教育委員会第13回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第51号	令和2年12月25日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定について）	令和2年12月25日	原案可決
議案第52号	令和2年12月25日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について）	令和2年12月25日	原案可決
議案第53号	令和2年12月25日	臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館））	令和2年12月25日	原案可決
議案第54号	令和2年12月25日	臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館））	令和2年12月25日	原案可決
議案第55号	令和2年12月25日	臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター））	令和2年12月25日	原案可決
議案第56号	令和2年12月25日	臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館））	令和2年12月25日	原案可決

議案第57号	令和2年12月25日	臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））	令和2年12月25日	原案可決
議案第58号	令和2年12月25日	五所川原市歴史民俗資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	令和2年12月25日	原案可決
議案第59号	令和2年12月25日	工事の計画について	令和2年12月25日	原案可決

令和2年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

日時：令和2年12月25日（金）午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和2年第12回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第51号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第52号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第53号 臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館））
- 第 8 議案第54号 臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館））
- 第 9 議案第55号 臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター））
- 第10 議案第56号 臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館））
- 第11 議案第57号 臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））
- 第12 議案第58号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 第13 議案第59号 工事の計画について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	奈 良 陽 子 委員
4 番	楠 美 恭 寛 委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長 夏 坂 泰 寛
社会教育課	課長 永 山 大 介
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
学校教育課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 谷 川 龍 三
図書館	所長 葛 西 一
学校教育課	館長 吉 田 秋 蔵
	課長補佐 川 浪 学

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 鎌 田 郁
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和2年五所川原市教育委員会第13回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、4番 楠美委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和2年第12回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

12月3日に開会した市議会令和2年第7回定例会が12月17日に閉会しました。今回は一般質問を通告した10名のうち、4名の議員から教育委員会への質問がありました。主な質問要旨は、藤森真悦議員からは「北川ねぶたと虫作り名人の田澤・加藤氏の虫の市民の土間への展示について」と「市立図書館の現状と課題、公園と一体化したより魅力的な図書館づくりについて」、高橋美奈議員からは「学校給食センターの民間委託」に関連して、「委託業者の選定及び委託後の市の関わり、現在働いている

職員の現状と今後について」、平山秀直議員からは「ICT活用推進事業についてと金木運動公園野球場の問題について」、木村博議員からは「市浦B&G海洋センター体育館の利用について」質問がありました。また、予算特別委員会でもいくつか質問がありました。各議員からの質問要旨と答弁内容については資料として配布しておりますので後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、東奥日報社主催で12月19日から令和3年1月24日までの会期で青森市の東奥日報新町ビル3階で開催されております「光と彩と一津軽を描いた巨匠 伊藤正規没後10年大回顧展」についてお知らせします。当市の名誉市民であります伊藤正規氏は、国内最大の美術公募展「日展」で最高賞の特選を2回受賞するとともに、歴史ある美術団体「光風会」にも長く出品を重ね、中央画壇では高く評価されております。しかしながら、地元である青森県内での知名度は高いとは言えませんでした。伊藤画伯は、東京練馬のアトリエと生家である五所川原市梅田のアトリエを行き来する中で、「津軽の光と色の美しさ豊かさが世界に通じる」と気づき、自らの絵画の理想として取り組みました。今回は、東奥日報社のご厚意で、五所川原市が所蔵する作品を中心に初の大規模な回顧展を開催していただきました。これを機会により多くの県民に伊藤画伯の作品に触れていただければと願っております。委員の皆様にも機会を見つけてご覧いただければと思います。五所川原市では平成23年9月に99歳で逝去された翌年の平成24年9月に、特別展示「伊藤正規画伯遺作展―没後1周年を偲んで―」を、また、平成26年10月には洋画家でもある奥様との作品展「伊藤正規・伊藤芳子二人展」を立佞武多の館「美術展示ギャラリー」で開催しております。更には、五所川原市ふるさと交流圏民センターオルテンシアの大ホールの緞帳下絵も手掛けております。以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第51号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定について）」及び日程第12 議案第58号「五所川原市歴史民俗資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は、関連がありますので一括議題といたします。担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第51号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定について）」及び議案第58号「五所川原市歴史民俗資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第52号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。担当課より説明願います。

○図書館長

議案第52号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について）」議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第53号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館））」及び日程第8 議案第54号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館））」及び日程第9 議案第55号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター））」は、社会教育施設指定管理の関連で一括議題といたします。担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第53号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館））」、議案第54号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館））」及び議案第55号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター））」議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

指定管理料はどのくらいになっていますか。

○社会教育課長

3年分の債務負担行為となっており補正予算の資料綴りに掲載しております。金額は3年間の限度額であり、単年度ごとの支出となります。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10 議案第56号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館ほか10施設））」を議題といたします。担当課より説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第56号「臨時代理の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館ほか10施設））」について、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

会長はいつ変わりましたか。そのような情報も定例会で報告していただければと思います。

○スポーツ振興課長

会長は6月が変わっておりました。今後は報告するようにいたします。

○教育長

確認ですが、今回追加になった施設はどこになりますか。

○スポーツ振興課長

追加したのは、弓道場、北斗グラウンド、金木運動公園、嘉瀬スキー場、金木相撲場の5施設です。

○楠美委員

前回お伝えした嘉瀬スキー場のリフトは点検済みですか。

○スポーツ振興課長

業者の点検を完了しています。

○奈良委員

まだオープンはしていないのですか。

○スポーツ振興課長

雪が積もってから滑走路を整備してからとなります。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11 議案第57号「臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））」を議題といたします。担当課ごとに説明願います。

○学校教育課長、教育総務課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、学校給食センター所長

議案第57号「臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））」議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

減収対策ということですが、根拠を教えてください。

○スポーツ振興課長

積算根拠ですが、令和2年度の4月から9月までは実際の利用料収入や指定管理料の収入実績と施設の管理に要する経費の実績から収支実績を算出しています。10月から翌年の3月までは前期の実績を考慮して推計した収入予定と支出予定から収支予定を算出し、令和2年度の収支予測額を算出しています。

○社会教育課長

社会教育施設も算出方法は同じです。

○丁子谷委員

オルテンシアの工期はいつまでですか。催事が入っているのはいつからですか。

○社会教育課長

工期は3月中で、3月末までは休館となっておりますので、テレビで宣伝しているコンサートは4月以降となっております。

○丁子谷委員

指定管理料について、収支決算額のうち何割が指定管理者の内部留保可能額で、何割を超えると市の歳入に入れなければならないか取り決めがあったかと思しますので教えてください。

○社会教育課長

以前は、斜陽館、三味線会館が黒字の際に、黒字の部分の7割が市、3割が指定管理者としていました。その後黒字が減少してきた段階で6割と4割になり、平成28年度には赤字に転じたのでそれ以降は内部留保はなくなりました。現在は、黒字であっても赤字であっても、繰り入れもなければ補填もありません。

○丁子谷委員

指定管理者には、しっかりと営業的な要素を意識していただければと思います。

○社会教育課長

ご意見のとおり留意いたします。

○奈良委員

3年間で多額の指定管理料となっていますが、内訳はどのような経費になっていますか。

○社会教育課長

人件費や委託料など施設管理に係る経費すべてとなっています。科目ごとの予算は指定管理者が改めて作成することとなっています。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案を可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第59号「工事の計画について」を議題といたします。担当課より説明願います。

○教育総務課長

議案第59号「工事の計画について」、議案書を基に説明した。

○丁子谷委員

中学校にもエアコンを設置できることになったようですが、小学校も含めて工期をお知らせください。

○教育総務課長

8月末までを予定しておりますが、エアコンの納期によっては早まる可能性があります。小中学校とも同時進行になります。

○丁子谷委員

エアコンは暑さ対策ですので、暑いときに稼働できるように早めをお願いしたいと思います。

○教育総務課長

早めに設置できるよう、業者とも調整を図っていきます。

○楠美委員

校長室が記載されていませんが設置しないのでしょうか。また、台数を見ると職員室に2台設置ということでよろしいですか。

○教育総務課長

校長室にも設置する予定で設計に入っております。職員室は普通教室より面積が広いので、2台設置を予定しております。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案を可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

○奈良委員

昨日NHKのニュースに市立図書館の本の福袋が出ていました。実施していることは知っていましたが映像で流れるのを見て嬉しく感じました。金木でやっている大人用のものを五所川原でもやってほしいと思いました。

○図書館長

検討いたします。

○丁子谷委員

成人式の延期に伴い、晴着のキャンセル料はどのようになりますか。

次に、先般のスポーツ指導者講習の件について、今月中に把握していると思いますので状況をお聞きします。

次に、図書館では冬休みの期間、児童生徒が宿題等をやるために利用すると思いますが、3密対策は取られているか確認します。

次に、今年五所川原市では児童生徒のインフルエンザ予防接種が無料で受けられますが、接種率は把握していますか。
最後に、来年度の小学校2年生から1クラス35人体制となれば、何クラス増えるのか把握はしていますか。

○社会教育課長

成人式晴着のキャンセル料について、式が中止であれば返金、延期であればレンタルも延期とする店舗、市役所で決めた延期であれば返金する店舗など対応がそれぞれ異なっています。夏に延期としたため暑くて着られないのではと振袖レンタルの延期を心配した問い合わせが1件ありましたが、つがる市の成人式では夏でも9割以上が振袖を着ているようです。いずれにしても五所川原市ではキャンセル料は補償しないこととして丁寧に説明しております。

○スポーツ振興課長

スポーツ指導者資格の件ですが、体育協会を通して加盟団体にどういう資格があって、取得や更新をするのに経費がいくらかかるのか等、現在照会中ですので、回答が全部揃いましたらまた改めてお示しいたします。

○丁子谷委員

新聞に野球の指導者導入は1月から始まると掲載されていたので、把握しておいてください。

また、スポーツ推進委員の任期はいつまでですか。指導者になりうる方をスポーツ推進委員に任命してほしいと思います。

○スポーツ振興課長

スポーツ推進委員の任期は今年度末となっていますので、情報の把握とあわせて考えていきたいと思っています。

○図書館長

図書館のコロナ対策については、初期のコロナ発生時から実施していますが、入館したらまずは手指消毒してもらい、閲覧室では一つの机に一人が座るように間隔を設けています。

○丁子谷委員

ここから感染が発生したということのないように、これまで対策もそうですが冬休み独自の対策をしっかりしてほしいと思います。

○教育部長

インフルエンザ予防接種につきましては、健康推進課で実施している事業であるためこの場で把握はしておりません。分かり次第報告させていただきます。

○丁子谷委員

まだ接種していない子どもがいるため、市が無料で実施しているのであれば、児童生徒がどこまで接種しているか教育委員会でもデータを把握したほうが良いと思います。

○教育部長

早急に把握いたします。

○学校教育課長

1クラス35人の件については、来年度、住所地における指定校について36人から40人の入学生があるのか調査したところ、当市の学級数に影響はありませんでした。

○教育長

青森県が実施する弾力的な学級編成により、1年生から4年生はすでに33人学級となっており、学年2学級以上の場合、67人で3学級としています。5、6年生は人数が多いですが、国の制度でいくと来年の2年生からになるため影響はないと思います。

○木村委員

教育委員会の所管施設では、マスク着用のお願いはしていますか。青森県内でもコロナが流行っていますが、若い人のマスク着用が少ないのが気になっています。

○社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館長

文化、スポーツ施設、図書館とも、基本的にマスクの着用をお願いしています。

○教育長

指定管理者にも利用者への手指消毒とマスクの着用を徹底するようお願いしてください。そのほかにございませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、これを持ちまして令和2年五所川原市教育委員会13回定例会を閉会いたします。

午後2時48分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月25日

五所川原市教育委員会教育長 長尾 孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 木村 吉幸

五所川原市教育委員会委員 4番 楠美 恭寛

会議の書記 教育総務課長 永山 大介